

別府港北浜ヨットハーバーの指定管理候補者の選定結果について

令和 7 年 1 1 月 1 0 日
大分県土木建築部港湾課

1 経緯

別府港北浜ヨットハーバーの指定管理候補者の選定にあたり、別府港北浜ヨットハーバー指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員

委員長	村松 政幸	（公認会計士）
委員	渡邊 博子	（大分大学経済学部教授）
委員	松田 尚美	（不動産鑑定士）
委員	山口 甲一郎	（大分県土木建築部港湾課長）
委員	吉野 賢一郎	（大分県教育庁体育保健課長）

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回選定委員会 （審査基準、スケジュール、募集要項等の検討）	令和7年7月7日（月）
公募開始 （公告）	令和7年7月16日（木）
公募に関する現地説明会実施	令和7年8月12日（火）
公募に関する質問受付	令和7年8月4日（月）～ 8月21日（木）
公募に関する質問回答	令和7年8月29日（金）
申請書の受付（申請 2団体）	令和7年9月1日（月）～ 9月16日（火）
応募資格等確認	令和7年10月1日（水）
ヒアリング実施通知	令和7年10月17日（金）
●第2回選定委員会 （ヒアリング、審査、協議・選定）	令和7年10月31日（金）

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月7日に開催した第1回選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	・施設の設置目的及び県が示した管理の方針との整合性 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	20点 × 5人 = 100点
2 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	・事業計画書の内容、適格性及び実現の可能性 ・係船率の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	20点 × 5人 = 100点
3 事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	・施設の管理運営に係る経費の内容	30点 × 5人 = 150点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	・施設の維持管理・安全管理の内容、適格性及び実現の可能性 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力、経理的基盤 ・類似施設の運営実績	30点 × 5人 = 150点
計		500点

※ 優秀指定管理者への加算

現在の指定管理者に対しては、外部有識者による大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会が、管理運営状況について5段階評価を行います。

現在の指定管理者が応募した場合、その者が5段階評価で「A」「B」の優秀な評価を得たときは、下記の加算を行うこととします。

評価結果	加算の内容
A	各選定委員の採点に10点加算する。
B	各選定委員の採点に5点加算する。

5 申請団体一覧

令和7年9月1日から9月16日までの間、申請書の受付を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	株式会社ササキコーポレーション
2	BEPPU MIRAI プロジェクト JV
計	2 団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団 体 名】 株式会社ササキコーポレーション

【選定理由】

指定管理者制度導入以来10年にわたり安定した管理実績を有している。

当初は70%に満たない係船率を現在ではほぼ100%まで向上させるなど、施設の有効活用に大きく寄与している点が高く評価された。

また港を起点として地域全体の賑わいづくりに積極的に取り組む姿勢が見られ、県政・市政の意向を的確に把握し、事業運営や計画に具体的に反映させている点も評価できる。

加えて、危機管理に対する意識が高く、利用者の安全確保や緊急対応などに対しても十分な配慮がなされていることも高く評価された。

【指定期間】 令和8年4月1日～令和13年3月31日まで（5年間）

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

項目		団体名	株式会社 ササキコーポ レーション	BEPPU MIRAI プロジ ェクト JV
審査基準 における 評価項目 及項目 別得点	1	事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	8 4	7 0
		・施設の設置目的及び県が示した管理の方針との整合性	3 6	2 6
		・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	1 6	1 4
		・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	3 2	3 0
	2	事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	8 4	7 9
		・事業計画書の内容、適格性及び実現の可能性	3 6	2 8
		・係船率の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	4 8	5 1
	3	事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	1 0 0	1 5 0
		・施設の管理運営に係る経費の内容	1 0 0	1 5 0
	4	事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	1 3 2	1 2 0
		・施設の維持管理・安全管理の内容、適格性及び実現の可能性	3 8	3 0
		・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	3 6	2 8
		・安定的な運営が可能となる人的能力、経理的基盤	4 0	4 4
		・類似施設の運営実績	1 8	1 8
	合 計 得 点 (①)		4 0 0	4 1 9
	※優秀指定管理者への加算 (②) 大分県行財政改革推進委員会指定 管理者評価部会の結果、現在の指定 管理者である株式会社ササキコーポレーションは5段階評価で「B」の 評価を得たので、各選定委員の採点に5点加算する。 (5点×5名=25点)		加 点 2 5 点	
	総 得 点 (①+②)		4 2 5	4 1 9

【サービス改善提案事業：株式会社ササキコーポレーション】

採択された提案事業	採択額
「九州 UMI アカデミー」	R 8 5 5 0 千円
	R 9 5 5 0 千円
	R 1 0 5 5 0 千円
	R 1 1 5 5 0 千円
	R 1 2 5 5 0 千円

【総合評価】

株式会社ササキコーポレーション	指定管理者制度導入以来１０年にわたり安定した管理実績を有している。 当初は７０％に満たない係船率を現在ではほぼ１００％まで向上させるなど、施設の有効活用に大きく寄与している点が高く評価された。 また港を起点として地域全体の賑わいづくりに積極的に取り組む姿勢が見られ、県政・市政の意向を的確に把握し、事業運営や計画に具体的に反映させている点も評価できる。 加えて、危機管理に対する意識が高く、利用者の安全確保や緊急対応などに対しても十分な配慮がなされていることも高く評価された。
BEPPU MIRAI プロジェクト JV	港を拠点としてスポーツや運動を通じた人材の発掘・育成を目指すなど、将来に向けた発展的なビジョンを有しており、その意欲的な姿勢が評価された。 一方で、計画の一部には理想的な要素も多く、実現に向けた体制づくりや具体的な手順の検討が課題として挙げられた。

８ 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、正式に指定管理者として指定されます。

【参考】

○第１回別府港北浜ヨットハーバー指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事 指定管理候補者の審査基準及び選定方法について

- ・募集要項（案）、審査基準（案）について協議した結果、原案どおり承認された。

○第2回別府港北浜ヨットハーバー指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事 申請団体に対するヒアリング

指定管理候補者の決定について

- ・申請団体に対するヒアリングを実施した後、審査基準に基づき評価した結果、「株式会社ササキコーポレーション」を指定管理候補者に選定した。